

全員協議会会議録

1	開 会	2
2	あいさつ	2
3	議 題	3
(1)	提出議案について	3
①	議案第 25 号 副市長の選任同意について.....	3
②	議案第 26 号 教育委員会教育長の任命同意について.....	3
③	議案第 27 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて.....	3
④	議案第 28 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて.....	3
(2)	協議事項について	6
①	会議期間、議事日程、議案及び追加議案の取扱いについて.....	6
(3)	報告事項について	7
①	塩谷広域行政組合議会について.....	7
②	報告第 1 号 市長の専決処分事項報告について 専決第 1 号 工事請負契約の変更について.....	7
③	報告第 2 号 市長の専決処分事項報告について 専決第 2 号 工事請負契約の変更について.....	8
④	矢板市地域防災計画の改定及び矢板市災害時受援計画の策定に係る パブリックコメントの結果について	9
⑤	矢板市気候変動対策計画の策定に係るパブリックコメントの実施に ついて	10
⑥	事故報告について.....	13
⑦	矢板市男女共同参画計画あいプラン 5 期計画の策定に伴うパブリック コメントの結果について	13
4	その他	14
5	閉会	14

○ 出席者

【 議員 15 人 】

- ① 石 塚 政 行
- ② 掛 下 法 示
- ③ 神 谷 靖
- ④ 中 里 理 香
- ⑤ 高 瀬 由 子
- ⑥ 櫻 井 恵 二
- ⑦ 藤 田 欽 哉
- ⑧ 佐 貫 薫
- ⑨ 伊 藤 幹 夫
- ⑩ 関 由紀夫
- ⑪ 小 林 勇 治
- ⑬ 宮 本 妙 子
- ⑭ 石 井 侑 男
- ⑮ 中 村 久 信
- ⑯ 今 井 勝 巳

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- | | |
|-----------------|---------|
| ① 市 長 | 齋 藤 淳一郎 |
| ② 副市長 | 横 塚 順 一 |
| ③ 教育長 | 村 上 雅 之 |
| ④ 秘書広報課長 | 佐 藤 賢 一 |
| ⑤ 総務部長兼総務課長 | 高 橋 弘 一 |
| ⑥ 市民生活部長兼生活環境課長 | 村 上 治 良 |
| ⑦ 教育総務部長兼教育総務課長 | 細 川 智 弘 |
| ⑧ 生涯学習課長 | 高 久 聡 子 |
| ⑨ 国体・スポーツ局 | 山 口 武 |

※新型コロナウイルス感染症対策のため、関係する職員のみ
出席

【 議会事務局 】

- | | |
|--------|---------|
| ① 事務局長 | 薄 井 勉 |
| ② 主査 | 粕 谷 嘉 彦 |
| ③ 主査 | 佐 藤 晶 昭 |

1 開 会

○議長（今井勝巳） ただいまから、全員協議会を開会いたします。（１０：００）

本日の会議は、説明、質疑などの発言については簡潔にして、時間短縮に御協力くださるようお願いいたします。

2 あいさつ

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今回、第 384 回定例会議に市当局から提出いたします案件は、報告事項 2 件、当初予算 7 件、補正予算 5 件、条例の制定 2 件、条例の一部改正 10 件、人事案件 4 件及びその他 1 件の計 31 件であります。

また、本日、追加議案といたしまして、財産の減額貸付について 2 件を提出させていただきます。

人事案件のうち、議案第 25 号 副市長の選任同意については、本市副市長であります横塚順一氏が令和 5 年 3 月 31 日をもって任期が満了となりますので、後任の副市長に、三堂地陽一氏を選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

議案第 26 号 教育委員会教育長の任命同意については、本市教育委員会教育長であります村上雅之氏が令和 5 年 3 月 31 日をもって退職することに伴い、後任の教育長に、塚原延欣氏を任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

議案第 27 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、本市人権擁護委員であります宮本道成氏が、令和 5 年 6 月 30 日をもって任期が満了となりますが、後任の委員に同氏を候補者として推薦するこ

とについて、議会の意見を求めるものであります。

議案第 28 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、本市人権擁護委員であります岡本美代子氏が、令和 5 年 6 月 30 日をもって任期が満了となりますので、後任の委員に、池田貴子氏を候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

これらの人事案件につきましては、慣例によりまして、即決をもって議決くださるようお願い申し上げます。

また、各報告事項につきましては、所管する部課長から説明いたしますので、よろしく御協議くださるようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

3 議 題

(1) 提出議案について

- ① 議案第 25 号 副市長の選任同意について
 - ② 議案第 26 号 教育委員会教育長の任命同意について
 - ③ 議案第 27 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
 - ④ 議案第 28 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
-

○議長 (1)報告事項について、①から④までについて、一括説明を求めます。

○総務課長（高橋弘一） おはようございます。

議案第 25 号から第 28 号まで一括して説明させていただきます。

それでは、議案書の 98 ページをお願いいたします。

(議案書 98 ページを朗読)

それでは、三堂地陽一氏の履歴書をお願いいたします。副市長の任期は 4 年であります。住所、生年月日、学歴につきましては記載のとおりであります。

職歴といたしまして、昭和 53 年から 42 年間、矢板市職員として務められました。その間、主要なポストを歴任しております。平成 25 年 4 月から部長級のポストである教育総務課長を 2 年間、そして平成 27 年 4 月からは総務課長として、市の組織体制を見直し、課制から部制へ移行したことや、矢板市公共施設等総合管理計画、矢板市公共施設再配置計画の策定など、重要事項を手がけられました。平成 31 年 4 月からは総合政策部長を務め、令和 2 年 3 月に定年退職しております。退職後は、学校法人国際医療福祉大学塩谷病院の運営部長を、現在 3 年間務めております。三堂地陽一氏の説明は以上となります。

それでは、続きまして議案書を 99 ページお願いいたします。

(議案書 99 ページを朗読)

それでは、塚原延欣氏の履歴書をお願いいたします。

教育長の任期は 3 年ではありますが、前任者の残任期間となりますので、令和 7 年 9 月 30 日までとなります。住所、生年月日、学歴につきましては記載のとおりであります。職歴といたしまして、昭和 59 年から 38 年間、矢板市職員として務められました。その間、主要なポストを歴任しております。平成 27 年 4 月からは、当時、教育委員会制度が大きく変化したときでありましたが、教育総務課長として、新たな制度への移行を円滑に進められました。平成 29 年 4 月からは、経済建設部長、平成 31 年 4 月から総務部長を務め、令和 4 年 3 月に定年退職しております。退職後は、教育委員会事務局の国体・スポーツ局で、副主幹級の国体推進監兼建設管理監として、いちご一会とちぎ国体の業務や、文化スポーツ複合施設建設事業の業務に当たられております。

塚原延欣氏の説明は以上となります。

続きまして議案書の 100 ページをお願いいたします。

(議案書 100 ページを朗読)

それでは宮本道成氏の履歴書を御覧ください。人権擁護委員の任期は 3 年です。住所、生年月日、学歴、職歴につきましては記載のとおりであります。その他の経歴といたしまして、かしわ幼稚園父母の会会長、矢板小学校 P T A 会長、矢板市 P T A 連絡協議会会長、そして矢板東高等学校 P T A 会長と、長年にわたり P T A のトップとして御活躍をされてきた方です。現在は人権擁護委員として、1 期目をお務めいただいております。令和 4 年 4 月からは、大田原人権擁護委員協議会矢板部会の部会長であります。

宮本道成氏の説明は以上となります。

続きまして議案書 101 ページをお願いいたします。

(議案書 101 ページを朗読)

それでは池田貴子氏の履歴書を御願います。住所、生年月日、学歴につきましては記載のとおりであります。職歴といたしまして、平成 24 年 4 月から、社会福祉法人たかはら学園で勤務され、令和 2 年 4 月からは、K i d s たかはらの施設長として、障がいのある子供たちの教育に尽力されている方です。

池田貴子氏の説明は以上となります。

以上議案第 25 号から第 28 号までの説明となりますようしく願います。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

(2) 協議事項について

① 会議期間、議事日程、議案及び追加議案の取扱いについて

○議長 次に、(2)報告事項について、①について説明を求めます。

○議会運営委員長（佐貫薫） おはようございます。

会議期間、議事日程、議案及び追加議案の取扱いについて、協議結果を御報告申し上げます。

第 384 回定例会議の議会運営については、去る 2 月 16 日午前 10 時から、第 2 委員会室において、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。また、追加議案第 1 号及び追加議案第 2 号の取扱いについて協議するため、本日、午前 9 時から第 2 委員会室において、議会運営委員会を開催し協議をいたしました。提出議案の件数及び一般質問通告者数から、それらの取扱い等について慎重に協議した結果、会議期間は、本日から 3 月 16 日までの 21 日間と決定をいたしました。

次に、議事日程については、お手元の日程表のとおりであります。

次に、議案の取扱いについては、議案第 1 号から議案第 7 号までの各会計当初予算の審査につきましては、議員全員をもって構成する「予算審査特別委員会」を設置のうえ審査を付託し、議案第 8 号から議案第 24 号まで、議案第 29 号、追加議案第 1 号及び追加議案第 2 号についての審査は、常任委員会に審査を付託する予定であります。

また、議案第 25 号から議案第 28 号までの人事案件については、慣例により、委員会付託を省略し、本日、即決によりお願いします。

何とぞ、議員各位の御協賛をたまわりますよう、お願い申し上げまして、報告を終わります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

議会運営委員長の報告のとおり進めてまいります。

(3) 報告事項について

① 塩谷広域行政組合議会について

○議長 次に、(3)報告事項について、①については、私から御報告いたします。

去る2月10日、午後1時30分から、エコパークしおやにおいて、全員協議会の後、第149回塩谷広域行政組合議会定例会が開催されました。

議案等については、令和5年度当初予算2件、令和4年度補正予算1件、条例の制定4件、条例の一部改正2件の議案9件であります。

これらのほか、「塩谷広域行政組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」の議員案1件が提出されました。

以上、全ての議案が原案のとおり可決されました。

また、会議の冒頭、佐藤晴彦副議長の辞職に伴い、副議長選挙が行われ、高根沢町 神林秀治議長が当選されました。詳細については、事務局に資料を保管しておりますので、確認することができます。

以上で、第149回塩谷広域行政組合議会報告を終わります。

② 報告第1号 市長の専決処分事項報告について
専決第1号 工事請負契約の変更について

○議長 次に、②について、説明を求めます。

○国体・スポーツ局長（山口武） 報告第1号 市長の専決処分事項報告につきましては、専決第1号 工事請負契約の変更についてでございます。

報告事項の1ページを御覧ください。

(報告事項 1 ページを朗読)

続きまして、2 ページにつきましては、朗読を省略させていただきまして、工事請負契約の変更について、概要を説明いたします。

令和 4 年矢板市議会定例会第 377 回定例会議において、追加議案第 1 号として議決を経ました、矢板市文化スポーツ複合施設新築工事請負契約につきましては、建物の底部分の鉄骨耐火被覆措置の追加等に伴いまして、契約内容に変更が生じたため、令和 5 年 2 月 1 日に変更契約を締結いたしました。

これによりまして、2,657 万 6,000 円、1.93%の増額となり、契約金額は 14 億 157 万 6,000 円となります。

報告は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

③ 報告第 2 号 市長の専決処分事項報告について
専決第 2 号 工事請負契約の変更についてについて

○議長 次に、③について、説明を求めます。

○生活環境課長（村上治良） 報告第 2 号 市長の専決処分事項報告につきましては、専決第 2 号 工事請負契約の変更についてでございます。

報告事項の 3 ページを御覧ください。

(報告事項 3 ページを朗読)

次の、4 ページにつきましては、朗読を省略させていただき、工事請負契約の変更について、概要を説明させていただきます。

第 3 期矢板市同報系防災行政無線通信設備整備工事につきましては、令和 4 年 5 月 19 日に開催されました矢板市議会定例会第 376 回臨時会議におきま

して、議案第1号として議決いただき、同日付けで工事請負契約を締結しているところです。

今回の変更理由につきましては、矢板市同報系防災行政無線の戸別受信機配備に伴う、送信周波数変更工事の3年目といたしまして、屋外拡声子局の全101局の内、残る49局の改修などを進めてまいりましたが、その中で土砂災害警戒区域への戸別受信機設置について、屋外拡声子局に近いめよく聞こえる、メール配信にて対応するなどの理由から設置不要との御意見があり、設置件数が減少したことにあります。また、戸別受信機の外付けアンテナ設置について、設置の難しい住宅は、宅内で使用し受信状況の改善を図ることのできる内部アンテナを新たに購入し設置することといたしました。

これら細かな点についての増減があり、当初契約額から68万2,000円を減額し、契約金額を1億7,916万8,000円、契約額の0.38%減といたしました。

なお、変更契約日につきましては、令和5年2月17日でございます。

説明は以上となりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

④ 矢板市地域防災計画の改定及び矢板市災害時受援計画の策定に係る
パブリックコメントの結果について

○議長 次に、④について、説明を求めます。

○生活環境課長 矢板市地域防災計画の改定及び矢板市災害時受援計画の策定に係るパブリックコメントの結果について御報告いたします。

別添資料の別記様式第2号 意見募集結果を御覧ください。結果につきましては、令和4年12月21日から令和5年1月20日まで募集期間としており

ましたが、市民の皆様からの御意見は寄せられませんでした。

今後は、年度内に矢板市地域防災計画の改定及び矢板市災害時受援計画の策定に向けた事務手続きを進めてまいります。

報告は、以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

⑤ 矢板市気候変動対策計画の策定に係るパブリックコメントの実施について

○議長 次に、⑤について、説明を求めます。

○生活環境課長 矢板市気候変動対策計画の策定に係るパブリックコメントの実施について、御報告いたします。

まず、最初に計画の概要を説明させていただきますので、資料の概要版を御覧いただきながら、御聴き取り願います。

1 ページは計画の基本的事項になり、計画策定の目的は気候変動に対する二つの対策を推進するためでございます。一つ目は、原因となる温室効果ガスの排出量を削減する対策である緩和策と、二つ目は、既に生じている、あるいは将来予測される被害を回避・軽減させる対策となる適応策であり、その二つを合わせた計画として矢板市気候変動対策計画を策定するものです。

計画期間は、来年度から矢板市環境基本計画の計画期間に合わせた 2031 年度（令和 13 年度）までの 9 年間として矢板市全域を対象といたしました。

次の、2 ページは、地球温暖化の現状と取組の動向を記載しており、何も対策をしない場合は、右の図のようになってしまうことを意味しております。

次の、3 ページが矢板市の現状になり、下段の円グラフを御覧いただきま

すと、二酸化炭素の排出量は 2018 年度で 20.9 万トンCO₂であり、部門別では運輸部門が最も多く、燃料種別では電力やガソリン・軽油による排出が多くなっております。また、右側の棒グラフは民有林における森林蓄積量の変化を表しており、年間の森林吸収量は2万 8,176 トンCO₂であり、これは矢板市の二酸化炭素排出量の約 13.5%に相当する吸収量が森林には存在するということになります。

次の、4 ページと 5 ページは、矢板市の再生可能エネルギー導入ポテンシャルになります。4 ページが全体のポテンシャル、5 ページがその中でも、豊富な森林資源を有している矢板市でありますので、木質バイオマスに関する部分を記載したものです。4 ページについては、矢板市は太陽光発電のポテンシャルが全体の約 6 割程度を占めているということ、5 ページには、矢板市は栃木県と比べ山林が占める割合が高いので、木質バイオマスのポテンシャルを有していることを表しました。5 ページ右側の図は、木質バイオマスのエネルギー活用方法について、発電と比較し、全て熱利用した場合の方が効果的であることを示しております。

次の、6 ページは、矢板市のCO₂排出量の削減目標と対策イメージになり、矢板市は国を上回る削減目標を設定しており、2050 年度には正味CO₂排出量を 2018 年度から 106%削減する目標を設定し、カーボンニュートラルを超えるカーボンネガティブの実現を目指してまいります。右の図が目標設定に向けての矢板市脱炭素イメージになり、再エネ導入により 53%削減、省エネ努力により 37%削減及び森林吸収により 16%オフセットを図ることとしております。

7 ページが矢板市の再エネ導入目標になり、太陽光発電で 164 メガワット、木質バイオマス（熱利用）で年当たり 4,531 トンが必要との数値を表してお

ります。

次の、8 ページは、脱炭素社会に向けての取組として、それぞれの具体的な取組内容と3つの重点対策を提示いたしました。

9 ページには、気候変動適応のための取組といたしまして、7分野29項目について気候変動による現在と将来の影響を評価し、基本施策を展開してまいります。

最後の10 ページには、計画の推進体制と各主体の役割といたしまして、市民、事業者、行政の役割をそれぞれ設定し、対策への参加・協力・提言をいただくとともに、矢板市環境審議会からも提言等をいただき推進していくことといたしました。

以上が、計画の概要となりますが、詳細な部分につきましては、後ほど本編を御覧いただければと思います。

資料最初のページに戻りますが、パブリックコメントにつきましては、本日の全員協議会終了後から3月23日までの約1か月間設けることとし、3月に矢板市環境審議会を開催し有識者から御意見を伺うとともに、市議会へのパブリックコメント結果報告を経て、今年度末に策定いたします。議員の皆様におかれましても、お気づきの点などございましたら、パブリックコメント期間中に御意見などいただきますよう御願い申し上げます。

報告は以上となりますので、本計画の策定につきまして、何とぞ、御理解賜りますよう宜しく御願い申し上げます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

⑥ 事故報告について

○議長 次に、⑥について、説明を求めます。

○教育総務課長（細川智弘） 事故の発生について報告いたします。

発生日時は、2月16日午後2時40分ごろ、発生場所は、扇町2丁目、足利銀行矢板支店駐車場内でございます。

事故の状況は、学校用務員が運転する庁用車の軽トラックが、道路に出るため、車列に並び止まっていたところ、左側の駐車スペースからバックしてきた乗用車が、庁用車の助手席ドア下部に衝突したものです。

相手車両、乗用車それぞれ運転手のみ1名が乗車しておりましたが、共にけがはありませんでした。

事故の相手方とは、現在被害状況等について調査協議中であります。

今後、相手方との示談が整いましたら、所定の手続きを行い、議会に改めて報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、今回の事故は、職員が安全運転を心がけていたにも関わらず、起きた事故であります。今後も職員に対し、交通安全の徹底を促してまいります。

以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

（なし）

○議長 ないものと認めます。

⑦ 矢板市男女共同参画計画あいプラン5期計画の策定に伴うパブリックコメントの結果について

○議長 次に、⑦について、説明を求めます。

○生涯学習課長（高久聡子） 矢板市男女共同参画計画あいプラン5期計画の

策定に伴うパブリックコメントの結果について御報告いたします。

資料を御覧ください。12月8日の全員協議会で報告しました、矢板市男女共同参画計画あいプラン5期計画案につきまして、令和4年12月9日から令和5年1月13日までパブリックコメントを実施しました結果、御意見はありませんでした。

説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

4 その他

○議長 議員各位及び市当局から何かありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

5 閉会

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(10:31)

令和 年 月 日

議長